

政策・総務・財政委員会  
平成 30 年 5 月 29 日  
財 政 局

横浜市  
中期 4 か年計画  
2018～2021

(素案)

(財政局 抜き刷り版)

平成 30 年 5 月  
横浜市

# 目次

## IV 38の政策……………（冊子 28 頁）

No.	政策名	頁
38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	2（冊子 106 頁）

## V 行財政運営……………（冊子 126 頁）

### 行政運営……………（冊子 128 頁）

No.	取組名	頁
1	時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し	4（冊子 130 頁）

### 財政運営…………… 6（冊子 142 頁）

No.	取組名	頁
1	計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理	8（冊子 144 頁）
2	財源の安定的な確保による財政基盤の強化	12（冊子 148 頁）
3	保有資産の適正管理・戦略的活用	14（冊子 150 頁）
4	効率的な財政運営の推進	16（冊子 152 頁）
5	財政運営の透明性の確保・向上	18（冊子 154 頁）

- ・ 計画期間中の「主な施策（事業）」の概算見込額と財政見通しについて  
……………20（冊子 158 頁）

## 政策 38

## 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

## ◆政策の目標・方向性

- ・市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ<sup>※1</sup>・公共建築物<sup>※2</sup>）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、**確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新**を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。
- ・特に、今後一斉に建替え時期を迎える**市立小中学校・市営住宅**などについては、**事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討**など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、**時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生**します。
- ・質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、**市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上**を図ります。

※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等

※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

## ◆現状と課題

- ・人口急増期を中心に集中的に整備してきた公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全・更新を着実に進めてきました。
- ・公共施設の保全・更新の重要な担い手となる**市内中小企業の活性化等**に取り組んできましたが、さらなる取組の推進が求められています。
- ・「横浜市公共施設管理基本方針」に沿って、**より効果的に保全・更新を進める必要**があります。
- ・特に事業量の多い**市立小中学校や市営住宅**などの建替えでは、**財政負担の軽減、最適な施設配置**などに着実に取り組む必要があります。

## 保全・更新費に係る長期推計（30～49年度）

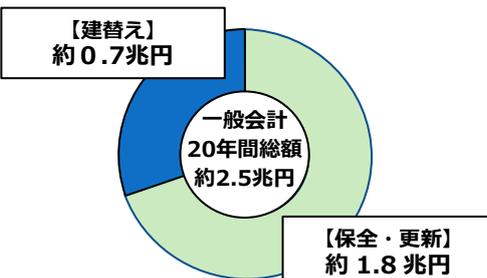
将来にわたり施設を健全に保つには、長期的な見通しをもって保全や更新に取り組むことが必要です。本市では、安全性を確保するとともに、使えるものはできる限り長く使う長寿命化を進めるため「状態監視保全<sup>※1</sup>」の考え方を採用しており、30～33年度の4か年でも継続して取り組んでいきます。

これに加え、市立小中学校などの建替えを、財政負担の軽減・平準化を図りながら取り組んでいきます。将来の見通しとしては、本市の一般会計で**保全・更新する施設（道路、河川施設、公園、ごみ処理施設、港湾施設、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等）**について、**長期的な費用を「時間計画保全<sup>※2</sup>」の考え方で推計**しており、24年度からの20年間の総額（23年度推計）は、約1.8兆円でした。このたび、**30年度からの20年間で推計（29年度推計）した結果では、学校建替えや市営住宅再生の方針策定に伴い、平準化による建替え時期の一部前倒しを含めた計画的な事業費を盛り込んだことなどにより、総額は約2.5兆円となっています。**

なお、右ページの計画期間中（30年度から33年度）における「主な施策（事業）」の見込額は、「状態監視保全」の考え方によるものです。

※1 状態監視保全：点検結果から、施設の劣化度合いや重要度を加味して、必要な保全・更新を行う手法

※2 時間計画保全：メーカー等により推奨された標準的な周期で保全・更新を行うことを前提にした手法



## 【用語について】

<保全> 点検・修繕・改修により、施設(設備を含む)の全体または部分の機能・性能を使用目的に適合させること

<更新> 老朽化等に伴い機能・性能が低下した施設(設備を含む)の全体または部分を同程度の機能・性能のものに取替えること

<建替え> 施設の全体を除却して再整備すること（この推計には、「市立小中学校・市営住宅の計画的な建替え」のほか、庁舎の耐震化のための建替え等を含んでいます。）

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	30年を経過した下水道管きよ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定 (29年度)	4,000km (4か年)	環境創造局
2	緊急輸送道路を構成する橋りょうの長寿命化対策工事の推進	4橋/年 (29年度)	33橋 (4か年)	道路局
3	水道管の更新延長	110km/年 (29年度)	440km (4か年)	水道局

## ◆主な施策（事業）

1	計画的かつ効果的な保全・更新の推進	所管	各所管局、区、建築局 <sup>※1</sup>
橋りょうや公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。			
想定事業量	道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進 【直近の現状値】29年度：推進	計画上の見込額	2,680億円 <sup>※2</sup>

※1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめて長寿命化対策事業を行います。

※2 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

2	長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局
従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。			
想定事業量	市立小中学校及び市営住宅の建替え推進 【直近の現状値】29年度：－	計画上の見込額	120億円

3	将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備	所管	財政局、各所管局、区
時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。			
想定事業量	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等 【直近の現状値】29年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定	計画上の見込額	－

4	公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組	所管	各所管局、区
地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組めます。			
また、受発注者双方が連携し、労働時間の短縮、社会保険加入促進などの建設業における働き方改革に向けた取組と、発注・施工時期の平準化、ICT導入などの生産性向上のための取組を推進します。			
想定事業量	①週休2日制確保モデル工事の推進 ②公共工事発注・施工時期の平準化の推進 【直近の現状値】29年度：①推進、②推進	計画上の見込額	－



橋りょうの保全工事



河川護岸の崩壊



小学校体育館の改修工事

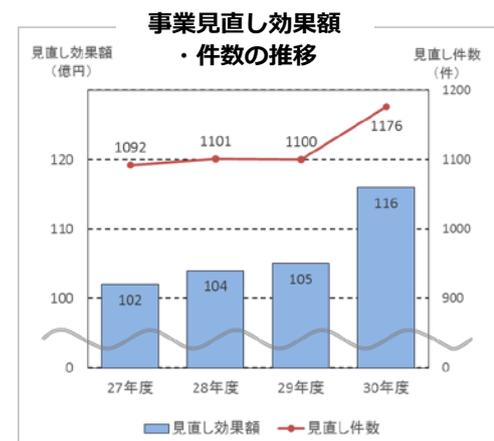
## 行政運営 1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し

### ◆目標

- ・事業の有効性や効率性等を検証し、不断に事務事業を見直すことで、厳しい財政状況の中でも必要な施策を着実に推進します。
- ・行政ニーズや環境の変化に対応するため、経営資源を重点分野に集中させるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの取組によって、簡素で効率的な執行体制を構築します。
- ・市民・社会の要請に応える行政を推進するため、適正な業務執行を確保します。

### ◆現状と課題

- ・これまで本市では、厳しい財政状況を踏まえ、事業評価を踏まえた徹底した事務事業の見直しに取り組み、経費縮減と市民サービス向上に一定の成果を挙げてきました（平成 30 年度予算編成時：見直し効果額 116 億円）。今後も、少子高齢化の進展や人口減少などの社会情勢の変化により、さらに行政需要が拡大することが予想される中、持続可能な行政運営に向け、不断に事務事業を見直すとともに、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組むことが重要です。
- ・外郭団体については、附属機関（横浜市外郭団体等経営向上委員会）を活用した協約マネジメントサイクル（協約策定、取組の推進、総合評価）の推進による各団体の経営向上に取り組んでいます。今後も、民間主体への移行に向けた取組などを着実に進めることが求められます。
- ・地方自治法の一部改正（平成 32 年 4 月施行）により、本市を含む各指定都市は、適正な事務執行の確保に向けた内部統制体制の整備が求められるなど、行政への信頼に不断に応えることが求められています。



資料：横浜市総務局WEBページ「事業の見直し」

### ◆取組の方向

- ・限られた経営資源の中、必要な施策を推進するため、徹底した事業見直しに取り組むとともに、各部署に共通する庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化するなど、業務の効率化を進めます。また、外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理に取り組みます。
- ・市民・社会の要請に応えるためには、市政の基盤である執行体制をしっかりと構築し、適正な業務執行を確保したうえで、施策を進める必要があります。そのため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、地方自治法の一部改正により求められる内部統制体制の整備をはじめ、法律上求められる事項に適切に対応するなど、安定的・継続的な行政運営の基盤を整備します。

## ◆指標

	指標	直近の現状値 (29年度)	目標値 (33年度末)	所管
1	内部管理業務等の集約による事務の効率化 ①庶務デスク(仮称) ②給与事務センター(仮称)	検討	①一部実施 ②運用開始	総務局
2	内部統制体制の整備	検討	実施	総務局、 全区局

## ◆主な取組

<b>1</b>	<b>事業評価を踏まえた事業見直しの徹底</b>	所管	総務局、財政局、政策局、 全区局
<p>効率的・効果的な施策の実施に向け、必要性・有効性・効率性等の視点による事業評価を踏まえ、徹底した事務事業の見直し・改善(市役所内部経費の徹底した見直し、民営化・委託化の推進、事業手法の見直しなど)に不断に取り組めます。</p>			
直近の現状値	30年度予算編成時:事業見直し効果額 116億円、事業見直し件数 1,176件		
<b>2</b>	<b>内部管理業務等の事務の効率化</b>	所管	総務局、全区局
<p>新市庁舎への移転も見据え、庁内の複数の部署で行っている内部管理業務(庶務、労務、経理)等について、効率化に向けて集約するとともに、全区局への展開や外部委託化についても検討を行います。また、業務のあり方を見直し、既存システム(人事給与、財務会計、税務等の各システム)の再構築を含めて効率化の検討を行います。</p>			
直近の現状値	29年度:集約化を一部実施、さらなる集約化に向け検討中		
<b>3</b>	<b>効率的・効果的な執行体制の構築</b>	所管	総務局
<p>本計画の重点施策を力強く推進するために必要な体制を整備するとともに、業務効率化や事業廃止など「スクラップ・アンド・ビルド」の取組により、簡素で効率的な執行体制を構築します。</p>			
直近の現状値	28年度:人口1,000人あたり職員数(普通会計) 5.47人(政令市平均 6.54人)		
<b>4</b>	<b>コンプライアンスの推進</b>	所管	総務局、財政局、全区局
<p>適正な業務執行を確保し、市民・社会の要請に応える行政を推進するため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、改正地方自治法に基づき内部統制体制を整備します。</p>			
直近の現状値	29年度:コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		
<b>5</b>	<b>協約マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上</b>	所管	総務局、団体所管局
<p>外郭団体のさらなる経営向上・改革推進のため、協約マネジメントサイクル<sup>※</sup>を着実に実行し、各団体の公益的使命の達成に向けた事業の実施や財務の改善・組織の改革に継続的に取り組めます。また、団体経営の方向性に基づき、民間主体への移行に向けた取組や事業の再整理・重点化等の取組を引き続き推進します。</p>			
直近の現状値	29年度:現協約に基づく経営向上に向けた取組の推進 37団体		
<p><small>※協約マネジメントサイクル:外郭団体の一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、横浜市外郭団体等経営向上委員会を活用したPDCAサイクルの推進により、団体経営の向上につなげていく本市独自の仕組み</small></p>			
<b>6</b>	<b>行政文書の適切な保管・活用</b>	所管	総務局、全区局
<p>安定的・継続的な行政運営の基盤整備として、文書の統合管理体制のより一層の適正化や歴史的公文書の移管制度について、検討を行います。</p>			
直近の現状値	29年度:文書関連研修の実施、新市庁舎の文書管理に関する検討、市史資料室の運営		

## 財政運営

## 「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立

## ■背景

## 1 これまでの取組

前計画期間においても、歳入の中心を占める市税収入は、かつてのような伸びを確保することが難しく、徹底した事務事業の見直しや様々な財源確保などにより、財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成で確実に解消しながら、子育て、福祉・医療、教育、市内中小企業支援、防災・減災対策、観光・MICE、道路・港湾といった基盤整備などの施策を進めてきました。こうした市民生活や市内経済を支える取組を着実に進めていくためには、財政の健全性を維持し、持続可能な財政運営を推進していかなければなりません。

本市では、他都市に先駆けて市債の発行抑制に取り組み、また、借入金残高についても、一般会計の市債残高だけでなく、特別会計・企業会計の市債残高や外郭団体の借入金のうち一般会計が負担する債務も含めて「一般会計が対応する借入金残高」と位置付け、縮減してきました。一般会計の市債については、「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な活用に取り組んできました。

【表1 一般会計が対応する借入金残高の推移】

	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末見込み
一般会計が対応する借入金残高	3兆3,382億円	3兆2,725億円	3兆2,313億円	3兆1,830億円	3兆1,600億円

【表2 主な政令指定都市の健全化判断比率の状況（28年度決算）】

	横浜市	名古屋市	大阪市	京都市	神戸市	川崎市
実質公債費比率	16.5%	11.8%	7.9%	15.2%	7.4%	7.2%
将来負担比率	160.7%	138.8%	95.2%	226.2%	80.0%	118.3%

【表3 未収債権額（滞納額）※の推移】

	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末見込み
未収債権額（一般会計・特別会計）	407億円	377億円	341億円	310億円	290億円

※ 一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く滞納額

## 2 今後4年間の方向性

今後、本市でも人口減少に転じ、高齢化率も上昇するなどの社会環境により、**財政構造の硬直化など財政運営において一層厳しさが増す**と見込まれ、施策・事業は一層の「選択と集中」が必要です。また、これまで蓄積してきた都市インフラや公共建築物といった**公共施設の老朽化の進行**に対し、**保全・更新をより本格的に進める**ことで、次世代にしっかりと引き継いでいくことも、これからの財政運営での重要な課題です。

さらに、財政状況の厳しさなどについて市民との共有や官民データ活用推進の趣旨を踏まえた**財政データの積極的な提供を進める**とともに、施策・事業評価などによるP D C Aのもとで、より**効率的・効果的な施策・事業の推進**に努める必要があります。

こうした中で、市民や市場から信頼される横浜市であり続けるために、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（平成26年6月制定）」の理念である「**施策の推進**」と「**財政の健全性の維持**」の両立に向けて、**財政目標を設定し、その目標達成のための取組を確実に進めていきます。**

- 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立を図り、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく持続可能な財政運営を進めます。

<b>財政運営 1</b>	<b>計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。</li> <li>●将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。</li> </ul>	
<b>財政運営 2</b>	<b>財源の安定的な確保による財政基盤の強化</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市税収入は税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上により、安定的な確保が図られています。</li> <li>●全庁的な債権管理のさらなる適正化の推進により、未収債権の収納率の向上や、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。</li> </ul>	
<b>財政運営 3</b>	<b>保有資産の適正管理・戦略的活用</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、用途廃止施設の適切な後利用に取り組むとともに、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等が積極的に進められています。</li> <li>●学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた多目的化や複合化等の公共建築物の再編整備や、市民利用施設の効率的な運営や受益者負担の適正化など、時代に即した施設の配置・運営が進んでいます。</li> </ul>	
<b>財政運営 4</b>	<b>効率的な財政運営の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●厳しい財政状況の中にあっても計画の着実な推進に向け、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減や財源確保が徹底されています。</li> <li>●多様な公民連携や民間資金活用の手法を積極的に検討・導入することにより、市内経済の活性化と行政の効率性の両面から、施策・事業の成果が着実にあげられています。</li> </ul>	
<b>財政運営 5</b>	<b>財政運営の透明性の確保・向上</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●中期的な財政見通しや長期的な財政見通しを作成・公表することにより、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。</li> <li>●予算・決算や、統一的な基準に基づく財務書類等の財政情報が発信され、財政運営の透明性が向上しています。</li> </ul>	

## 財政運営 1 計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理

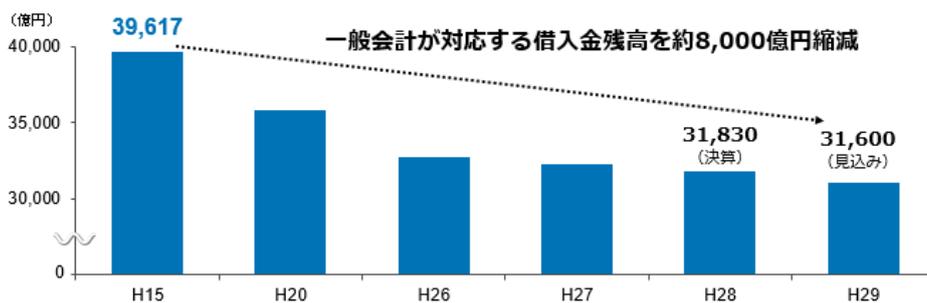
### ◆目標

- ・横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。
- ・将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

### ◆現状と課題

- ・本市はこれまで、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の遵守や、計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の縮減、社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業<sup>※</sup>への適切な対応などに取り組んできました。

※ 料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、市税等により負担を行うことを決めたもの。(南本牧埋立事業、(一財)横浜市道路建設事業団、(公財)横浜市建築助成公社)



- ・ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピックといった世界規模のビッグイベントを契機とした横浜の成長・発展に向けた社会資本整備や、次の世代へつなげていくための既存公共施設の保全・更新等に着実に取り組むため、中長期的な視点を持って、より計画的に市債を活用していくことが求められます。
- ・これからも、「計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理」と「着実な公共投資の推進」の視点から計画的に市債を活用することなどにより、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していく必要があります。

### ◆取組の方向

- ・施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理				
1	横浜方式のプライマリーバランス	60億円の黒字 (29年度現計)	「4か年(30~33年度)通期」 での均衡確保	財政局
2	一般会計が対応する借入金残高	3兆1,600億円※ (29年度末見込み)	29年度末残高の 水準以下	財政局

※ 29年度末見込みの金額は30年4月試算値

◆主な取組

1	中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局														
<p>■一般会計の市債活用額は、計画期間中(30~33年度)の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4か年(30~33年度)通期」での均衡を確保します。</p> <p>「30年度から33年度の通期で均衡」が確保される水準                      30~33年度の公債費見込額(元金(3セク債分除く)):5,900億円程度(30年4月試算値)                      横浜方式のプライマリーバランス(PB)は32年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動※1</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>4年間全体のPBの合計      30・31年度のPB      32・33年度のPB</p> <p>均衡を確保      =      赤字      黒字</p> <p style="text-align: center;">▲250億円程度/年      +250億円程度/年</p> <p style="text-align: center;">30・31年度の市債活用額      32・33年度の市債活用額</p> <p style="text-align: center;">(1,700億円程度/年)※2      (1,250億円程度/年)※3</p> </div> <p>※1 32年度完成を目指し進めている事業(計数は30年度予算時の31年度事業費見込額)                      新市庁舎整備(本体工事及び中層部内装工事、設備工事部分):約400億円                      横浜環状北西線整備(首都高速道路(株)への出資金部分):約15億円                      南本牧ふ頭MC-4整備(国直轄負担金):約18億円</p> <p>※2 30年度当初予算市債活用額:1,716億円、30年度PB:▲252億円</p> <p>※3 計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。</p> <p>■一般会計が対応する借入金残高は、計画的な市債発行を通じて、33年度末に、29年度末残高以下にするよう適切に管理します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>(億円)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>借入金残高(億円)</th></tr> <tr><td>H26</td><td>32,725 (決算)</td></tr> <tr><td>H27</td><td>32,313 (決算)</td></tr> <tr><td>H28</td><td>31,830 (決算)</td></tr> <tr><td>H29</td><td>31,600 (見込み)</td></tr> <tr><td>H30</td><td>31,700 (見込み)</td></tr> <tr><td>H33</td><td>29年度末残高以下(約3兆1,600億円程度)</td></tr> </table> </div> <p>(参考)33年度一般会計市債残高見込み:約2兆6,200億円                      33年度一般会計市債残高は、29年度末残高(約2兆5,300億円)に比べ増加する見込みですが、これは過年度に発行した満期一括償還債の実償還額の影響によるものです。本計画期間では、横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保の範囲内で市債活用することから、実質的な残高は増加しません。</p>				年度	借入金残高(億円)	H26	32,725 (決算)	H27	32,313 (決算)	H28	31,830 (決算)	H29	31,600 (見込み)	H30	31,700 (見込み)	H33	29年度末残高以下(約3兆1,600億円程度)
年度	借入金残高(億円)																
H26	32,725 (決算)																
H27	32,313 (決算)																
H28	31,830 (決算)																
H29	31,600 (見込み)																
H30	31,700 (見込み)																
H33	29年度末残高以下(約3兆1,600億円程度)																
直近の現状値	市債発行額:1,716億円(30年度当初予算) 横浜方式のプライマリーバランス:▲252億円(30年度当初予算)																

<b>2</b>	<b>社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応</b>	所管	財政局、道路局、 建築局、港湾局
<p>■「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業		・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担(護岸費相当額 13年度末:約900億円)と収支不足(約600億円)について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~44年度、29年度までの一般会計負担:約573億円)	
(一財)横浜市道路建設事業団		・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務(14年度末:約910億円)について、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39年度、29年度までの一般会計負担:約500億円)	
(公財)横浜市建築助成公社		・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32年度、29年度までの一般会計負担:約22億円)	
*表中の債務額及び収支不足額は、15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額			
直近の現状値	30年度負担額:90億円(埋立事業)、50億円((一財)横浜市道路建設事業団)、9億円((公財)横浜市建築助成公社)		

<b>3</b>	<b>特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進</b>	所管	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
<p>■企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略<sup>※1</sup>」(中期経営計画)に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。</p> <p>※1 経営戦略:26年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画</p> <p>■これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計<sup>※2</sup>についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。</p> <p>※2 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費</p> <p>■一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。</p>			
直近の現状値	<p>○企業会計の現行の経営計画 「横浜水道中期経営計画(平成28年度~31年度)」(水道事業・工業用水道事業) 「市営交通 中期経営計画(平成27~30年度)」(自動車事業・高速鉄道事業) 「横浜市立病院中期経営プラン2015-2018」(病院事業) 「横浜市下水道事業中期経営計画2014」(下水道事業)</p> <p>○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 788億円(特別会計99億円、企業会計689億円:30年度当初予算)</p>		

### 法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての自治体では、毎年度の決算に基づく実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

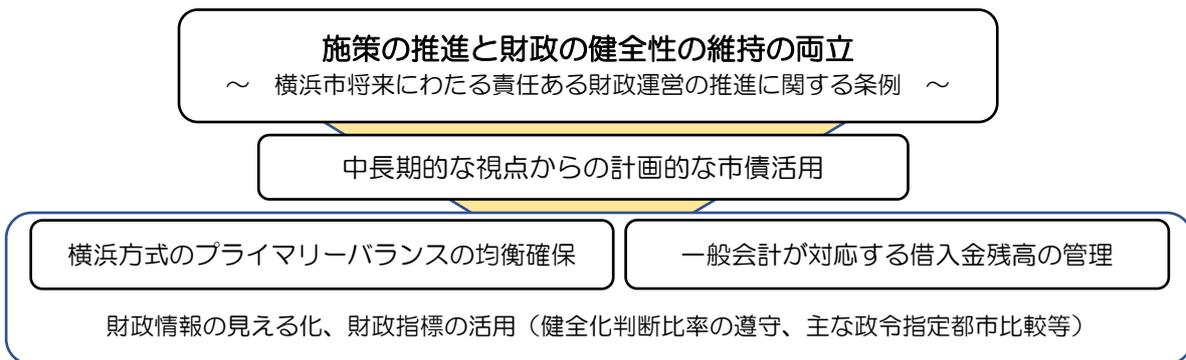
本市では、本計画の策定に合わせ、30年度から33年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。(なお、推計の前提は、p.158~p.160における財政見通しと同じ考え方に基づいています。)

健全化判断比率	説明	28年度決算値	30~33年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	16.5%	概ね12%~13% 程度で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	160.7%	概ね140%~160% 程度で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	—	—
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	—

**計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理**  
 ～ 「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立 ～

市債は、世代間負担の公平性の観点から、中長期的な視点を持って活用していくことが重要です。本計画では、「横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保」と「一般会計が対応する借入金残高の管理」の2つを財政目標に掲げ、将来世代に過度な負担を先送りしない計画的な市債活用により、必要な公共投資を着実に進めます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率は、国の基準値<sup>※</sup>を引き続き遵守するとともに、主な政令指定都市等の財政指標（決算値）の比較・分析等を通じて本市財政のポジショニングを確認・公表していくなど客観性も重視していきます。

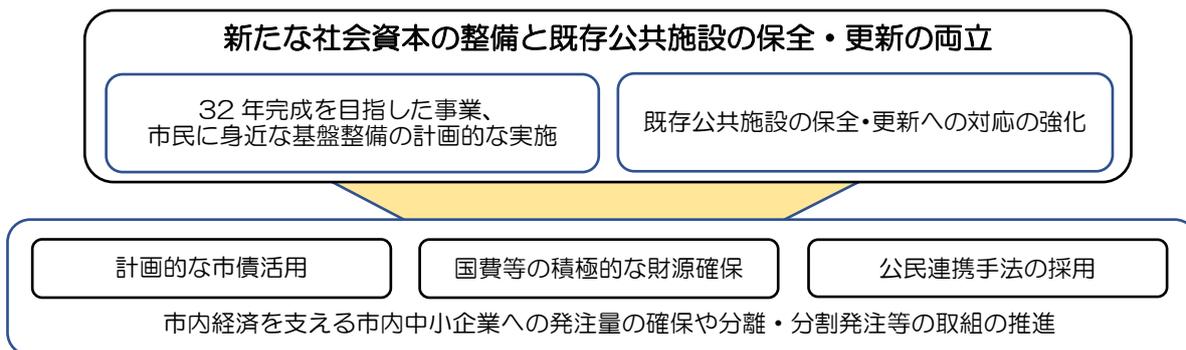


※ 主な健全化判断比率における国の早期健全化基準 実質公債費比率：25.0% 将来負担比率：400.0%

**着実な公共投資の推進**  
 ～ 「新たな社会資本の整備と既存公共施設の保全・更新」の両立 ～

本計画期間では、横浜環状北西線や新市庁舎、新港9号岸壁など32年を目指した施設整備を進めながら、保育所、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設や道路・公園等の市民に身近な基盤整備についても、引き続き計画的に事業費を確保していきます。また、中長期的な観点から、既存公共施設の保全・更新への対応についても、学校や市営住宅の建替え着手等もあり、さらに強化していきます。

こうした新たな社会資本整備と既存公共施設の保全・更新の両立を図っていくために、計画的な市債活用を図るとともに、国費等の積極的な特定財源の確保や、市費負担の抑制・平準化にもつなげる公民連携手法の採用等に取り組みます。同時に、市内経済を支える市内中小企業への発注量の確保や分離・分割発注等の取組を、引き続き市政の重要方針として推進します。



## 財政運営 2 財源の安定的な確保による財政基盤の強化

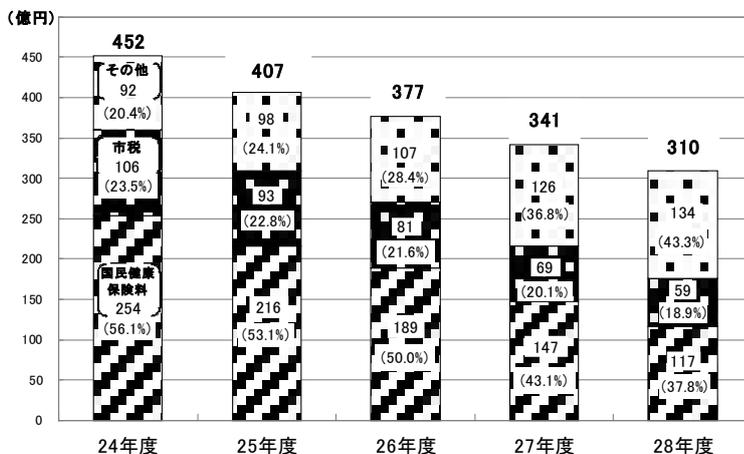
### ◆目標

- ・市税収入は税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上により、安定的な確保が図られています。
- ・全庁的な債権管理のさらなる適正化の推進により、未収債権の収納率の向上や、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。

### ◆現状と課題

- ・市税は公平かつ適正な賦課徴収に努めていますが、今後、行政手続の簡素化に向けた取組やマイナンバー制度導入による情報セキュリティの厳格化など、税を取り巻く環境の変化にも確実に対応していく必要があります。
- ・未収債権は全庁的に縮減を図ってきましたが、さらに、現状の取組を検証・改善しながら確実に回収を進めるとともに、債権の発生から回収まで一連の債権管理の徹底を図る必要があります。

未収債権額全体（一般会計・特別会計）の推移



未収債権額圧縮率（対前年度比）

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
▲7.9%	▲10.0%	▲7.3%	▲9.5%	▲9.1%

\* 未収債権額は、一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費」「東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金」を除いています。

○産廃最終処分場行政代執行費  
国の同意を得て財政支援を受ける特別措置法の事業であり、本市としては、原因者への責任追及及び滞納処分を徹底するなど、厳正に対処しています。

○東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金  
放射線対策費用の全額について賠償請求を行い、東京電力側の支払の判断が全て示された段階で、「原子力損害賠償紛争解決センター」にあっせん（和解の仲介）の申立てを行っています。

### ◆取組の方向

- ・市税は賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組むとともに、税務のさらなる電子化など、納税者の利便性を高めることにより、市税収入の安定的な確保を図ります。
- ・全庁的な債権については、「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、債権の発生から回収まで、自律的かつ継続的に適正な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。

## ◆指標

	指標	直近の現状値 (28年度)	目標値 (33年度末)	所管	
1	未収債権額全体 (一般会計・特別会計)	310億円	250億円	財政局	
2	収納率※ (現年度分と滞納 繰越分の合計値)	国民健康保険料	84.1%	91.3%	健康福祉局
		市税	99.0%	99.2%	財政局
		介護保険料	96.8%	97.7%	健康福祉局
		保育料	96.8%	98.2%	こども青少年局
		後期高齢者医療保険料	98.7%	98.9%	健康福祉局

※ 強制徴収公債権のうち主なもの

## ◆主な取組

1	税務行政の公平かつ適正な推進	所管	財政局、区
<p>公平かつ適正な賦課徴収を行うとともに、税務情報を適正に管理します。また、口座振替など便利で確実な納付手段の活用など、納付機会の拡大(多様化)などにより滞納発生の未然防止を図るとともに、現年課税分を中心とした早期未納対策を進めます。</p>			
直近の 現状値	29年度:口座振替納税(ペイジー口座振替受付サービス)、ペイジー収納、コンビニエンス・ストア収納		

2	税務のさらなる電子化	所管	財政局
<p>全国的な地方税の電子化が進められる中で、eLTAX(地方税ポータルシステム)による電子申告の利用率を高めるとともに、共通電子納税システムを導入するなどにより、納税者の利便性向上につながるよう、税務のさらなる電子化を進めます。</p>			
直近の 現状値	28年度:eLTAX電子申告利用率 法人市民税 62.7%、償却資産 36.7%、個人市民税(特別徴収)45.0%、事業所税 16.3%		

3	全庁的な債権管理の適正化の推進	所管	財政局、全区局
<p>「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、未収債権発生前からの備えを徹底し、未然防止に努めるとともに、早期未納対策を充実させ、未収債権の早期解決を図ります。また、研修の実施等により、債権管理のノウハウの定着を図ります。</p>			
直近の 現状値	29年度:電話納付案内センターによる納付案内、私債権等の弁護士への徴収委任、債権管理研修、「横浜市の債権の管理等に関する規則」(改正)※		

※ 適正な債権管理の徹底を図るため、本市の債権全般(公債権・私債権)の管理について統一した基準や手法を規定しました。

## ～地方税の電子化～

経済社会のICT化等が進展する中、税務手続においても、ICTの活用を推進し、全ての納税者が簡便・正確に申告等を行うことができる利便性の高い納税環境を整備することが重要となっています。

地方税においては、eLTAX(地方税ポータルシステム)により電子申告の仕組みが導入され、利用率が年々向上しているとともに、複数の地方公共団体への納税を一度の手続で可能とする、全国共通の電子納税システムの整備(31年10月稼働予定)など、電子化への取組が進められています。

## 財政運営 3

## 保有資産の適正管理・戦略的活用

### ◆目標

- ・本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、用途廃止施設の適切な後利用に取り組みとともに、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等が積極的に進められています。
- ・学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた多目的化や複合化等の公共建築物の再編整備や、市民利用施設の効率的な運営や受益者負担の適正化など、時代に即した施設の配置・運営が進んでいます。

### ◆現状と課題

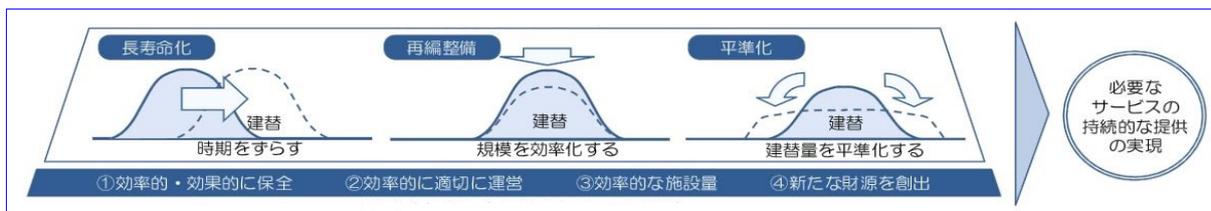
- ・保有資産の現状把握を継続し、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、民間事業者のノウハウを活用しながらまちづくりや地域課題の解決につながる売却等を積極的に進めることが引き続き必要です。また、これまで整備してきた固定資産台帳等の資産情報の公表をより進めていくことが求められています。

利活用が可能と考える  
資産の面積内訳（29年度末）

用途廃止	3.6ha
旧土地開発公社関連土地	7.4ha
事業未定土地	2.0ha
計	13.0ha

- ・今後、老朽化した施設が一斉に建替えの時期を迎え、人口減少社会が到来する中においても、必要な市民サービスを持続的に提供していくには、今のうちから保全や建替えに伴う財政負担の軽減や平準化、施設の最適な配置、運営の見直し等に取り組む必要があります。

「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に沿った保全・再編整備等の取組のイメージ



- ・市民利用施設を効率的に運営していくために、施設運営コストや利用者数の状況などを点検・検証し、継続的な運営改善の取組等を行うことが必要です。

### ◆取組の方向

- ・資産の利活用においては、まちづくりの観点や個々の資産の特性、地域の意向等を踏まえ、関係区局が連携しながら取組を進めるとともに、固定資産台帳等から得られる資産情報をわかりやすく公表していきます。また、公有財産分野における全庁的な人材育成を推進します。
- ・長寿命化を基本とした保全・更新の着実な取組に加え、学校・市営住宅等の建替えの機会をとらえた施設の多目的化や複合化等の再編整備による地域における施設配置の最適化、一層の施設運営の効率化、使用料等~~の~~適正化を図るなどにより、必要なサービスを持続的に提供していきます。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	資産の利活用の推進 (事業提案型公募 ※等による利活用)	利活用が可能と考える資産の面積 13.0ha (29年度)	利活用が決定した 資産の面積 10.0ha 以上	財政局等
2	公共建築物のマネジメントの推進	「横浜市公共建築物の 再編整備の方針」の 策定 (29年度)	マネジメントの推進	財政局等

※ 周辺地域等の意向や当該資産の望ましい利用用途等も想定したうえで民間事業者から資産活用の提案を受ける公募手法

## ◆主な取組

1	資産の利活用の推進	所管	財政局、各所管局、区
<p>用途廃止施設等の適切な後利用に取り組むほか、利活用が可能と考える資産については、特に地域の窓口である区役所との連携に留意しながら、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却・貸付け等に取り組めます。また、地域課題の解決につながることを目指した公募売却等については、効果検証の取組を継続します。さらに、固定資産台帳等の資産情報について、利活用のためのツールとなるよう、公表していきます。</p>			
直近の 現状値	28年度:固定資産台帳の整備 29年度:公共公益的な利用や売却・貸付け等の活用が可能と考える資産の面積 13.0ha		
2	公有財産分野における人材育成、財産管理の適正化	所管	財政局、全区局
<p>適正な財産管理やより効果的な資産活用のための全庁的な人材育成に取り組めます。また、区局による財産の点検や改善などの取組を継続して進めていきます。</p>			
直近の 現状値	28年度:「公有財産分野における人材育成ビジョン」の策定 29年度:財産管理の自主点検の実施		
3	公共建築物のマネジメントの推進 ～施設の多目的化や複合化等の将来を見据えた取組～	所管	財政局、各所管局、区
<p>将来にわたり必要な市民サービスを持続的に提供していくため、「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に沿った取組を着実に進めます。特に、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」や「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」などにに基づき、学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた公共建築物の多目的化・複合化等の再編整備に取り組めます。</p>			
直近の 現状値	29年度:「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定 29年度:「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」の策定		
4	市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化	所管	財政局、政策局、各所管局、区
<p>市民利用施設を効率的かつ効果的に運営するために、施設の稼働率やコストと負担の状況等を公表し、継続的に運営改善(PDCA)に取り組めます。また、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」などにに基づき、コスト縮減の成果や利用者数の推移など施設の運営状況を点検・検証しながら、使用料等の改定について検討を行います。</p>			
直近の 現状値	29年度:市民利用施設の負担割合等の公表(56種別)		

## 財政運営 4 効率的な財政運営の推進

### ◆目標

- ・厳しい財政状況の中にあっても計画の着実な推進に向け、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減や財源確保が徹底されています。
- ・多様な公民連携や民間資金活用の手法を積極的に検討・導入することにより、市内経済の活性化と行政の効率性の両面から、施策・事業の成果が着実にあげられています。

### ◆現状と課題

- ・これまで、厳しい財政状況の中にあっても、行政内部経費を中心に徹底的な事務事業の見直しや、財源確保を徹底することで、中期的な財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成で確実に解消し、前計画で掲げた取組や喫緊の課題に対応し、市民生活の向上と横浜経済の活性化に取り組んできました。
- ・今後、人口減少に転じ、高齢化率も上昇するなどの社会環境により、市税収入の増加を上回る社会保障経費<sup>※</sup>の増加が見込まれ、財政構造の硬直化など財政運営において一層厳しさが増すことが見込まれます。このような中で、施策・事業の一層の「選択と集中」、経費縮減・財源確保の取組を着実に進めるほか、市内中小企業の育成に取り組みつつ、従来の発想にとらわれず、公民連携や新たな事業手法の検討・導入を一層進めることも必要です。

※ 扶助費、義務的な繰出金（国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計）

	30年度	31年度	32年度	33年度
市税収入の見込み	8,110億円	8,310億円	8,330億円	8,320億円

	30年度	31年度	32年度	33年度
社会保障経費の見通し	5,810億円	6,100億円	6,330億円	6,550億円

### ◆取組の方向

- ・事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストのさらなる縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組めます。
- ・PFI等をはじめ多様な公民連携手法や民間資金活用を積極的に検討し、適切に選択・導入することにより、施策・事業を着実かつより効率的・効果的に推進します。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	経費の縮減・財源の確保	▲420億円の 収支不足額を解消し、 30年度予算を編成	財政見通しの収支不足額※ を解消し、計画を推進	財政局、政策 局、総務局、 全区局
2	新たな発想に基づく多様な公民 連携手法・民間資金活用の 検討・導入 (一部再掲：行政運営4)	検討(29年度)	導入	政策局、 全区局

※ 本計画期間中の見直し(H31:▲480億円、H32:▲370億円、H33:▲440億円)

## ◆主な取組

1	不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等の徹底 (一部再掲：行政運営1・財政運営3)	所管	総務局、財政局、政策局、 全区局
行政内部経費や補助金等をはじめ徹底した事務事業見直しや、民営化・委託化の推進、外郭団体への財政支援の見直し、国庫補助事業の積極活用、保有資産の有効活用等による財源確保、受益者負担の適正化など、あらゆる角度から経費のさらなる縮減や市費負担の抑制、財源確保に取り組みます。			
直近の 現状値	30年度:▲420億円の収支不足額を解消し、30年度予算を編成 (事業見直し効果額116億円、事業見直し件数1,176件 ほか)		

2	多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入 (一部再掲：行政運営4)	所管	政策局、全区局
限られた財源の中でも計画に掲げた施策・事業を着実かつより効率的・効果的に進められるよう、PFI等多様な公民連携手法や民間資金活用を将来的な財政負担を明らかにしながら、積極的に検討・導入します。			
直近の 現状値	29年度末時点:PFI導入事業件数 13件、指定管理者制度指定済件数 937件 社会的インパクト評価モデル事業の実施、公共空間活用の民間提案を募集 29年度予算額:広告・ネーミングライツ収入額 約3億8,898万円		

3	現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成の実施	所管	財政局、全区局
現場主義の視点から、各区局において現場のニーズをしっかりと捉えるとともに、行政資源に限りがある中、組織全体でよりデータを重視した政策形成を検討・推進し、事業計画の立案等に活かします。また、こうした取組みと連動しながら、トップマネジメントの視点からの市全体の総合調整機能をさらに高めることにより、政策のアクセントとバランス、施策・事業の緊急度・優先度に基づいた予算編成を実施し、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。			
直近の 現状値	30年度:▲420億円の収支不足額を解消し、30年度予算を編成		

## ～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」とは～

26年6月に「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」が制定されました。

本条例は、市長と議会の両者が、基本原則や責務を共有しながら、将来にわたる責任ある財政運営の推進に資することを目的としています。

具体的には、市長が財政目標を設定し、その達成に向けた取組を明らかにするとともに、その進捗状況を議会へ報告することによって、必要な施策の推進と財政の健全性の維持との両立に向けて、取り組んでいきます。

本計画においても、本条例の趣旨を踏まえ、財政運営に関する目標とその達成に向けた取組をお示しするとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の推計を掲載しています。こうした取組を通じて将来を生きる市民のためにも持続可能な財政運営をすすめ、将来世代が存分に活躍できる社会を築いていきます。

## 財政運営 5 財政運営の透明性の確保・向上

### ◆目標

- ・中期的な財政見通しや長期的な財政見通しを作成・公表することにより、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。
- ・予算・決算や、統一的な基準に基づく財務書類等の財政情報が発信され、財政運営の透明性が向上しています。

### ◆現状と課題

- ・市民生活の安全・安心の確保や市内経済の活性化を図り、将来への投資を進めていくためには、中・長期的な視点を持って、健全な財政運営を進めるとともに、財政状況を議会や市民と広く共有していく必要があります。また、厳しい財政状況の中で、「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立を推進していくには、市役所内部においても、これまで以上に財政見通しや財政状況を共有していかなければなりません。
- ・専門的で難解なイメージをもたれてしまいがちな財政情報について、これまでも、広報冊子や Web サイトなど様々な媒体を活用し、わかりやすく発信してきましたが、引き続き、わかりやすさを重視した広報に取り組む必要があります。
- ・統一的な基準に基づく財務書類の作成による地方公会計の取組も進められるなか、類似団体間比較などを通じて、本市の財政状況を確認・分析するとともに、その内容を公表・共有していくことも必要です。
- ・官民データ活用推進の趣旨を踏まえ、予算・決算などの財政情報については、利活用しやすい形式での提供を着実に進める必要があります。

投資家向け地方債 I R 活動件数

26年度	27年度	28年度	29年度
23件	31件	41件	45件

大学での出前財政講座の件数

26年度	27年度	28年度	29年度
3件	3件	4件	5件

### ◆取組の方向

- ・国の地方税財政制度の状況や、市税等の歳入の見込み、扶助費をはじめとした歳出の見込み、今後の人口動態などを把握しながら、中・長期的な財政見通しを作成します。
- ・市民から信頼される財政運営を進めていくため、わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」に積極的に取り組み、財政運営の透明性の向上を図ります。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	財政見通しの公表 ①中期的な財政見直し ②長期的な財政見直し	①実施 (中期計画策定時、毎年度の 予算編成開始時・予算 案公表時) ②実施 (中期計画策定時)	①実施 (中期計画策定時、毎年度の 予算編成開始時・予算 案公表時) ②実施 (中期計画策定時)	財政局
2	わかりやすい財政情報の提供 ①投資家向け地方債IR 活動件数 ②大学等での出前財政講座 などの広報活動件数	①35件 (26～29年度平均) ②4件 (26～29年度平均)	①35件以上/年 ②8件以上/年	財政局

## ◆主な取組

1	財政見通しの公表	所管	財政局
<p>予算編成開始時や予算案公表時、中期計画策定時に、市税等の歳入や扶助費等の歳出の見込み等の中期的な財政見直しを公表します。中期計画策定時や人口推計の見直し時等、財政運営や施策推進の節目では、市税収入などの長期的な試算も公表します。また、財政見直しや財政状況については、全区局長や、予算・決算などの実務を担う各区局の経理担当課長と共有する場を設けるとともに、全職員に対して庁内LANを通じた発信等に取り組みます。</p>			
直近の 現状値	中期的な財政見直し及び長期的な財政見通しの公表		

2	わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」の推進	所管	財政局
<p>■わかりやすい財政情報の提供 市民向けの財政広報冊子「ハマの台所事情」や、予算・決算などの公表資料については、図やグラフ、写真の活用などにより、わかりやすさを重視した広報に取り組みます。また、Web サイトでは、各種公表資料の提供と合わせて、財政状況資料集 ※を活用した財政分析など掲載情報の充実を図ります。こうした財政情報を活用して、市内大学での出前講座実施などアウトリーチ型の広報活動を推進します。 横浜市債における市場での適正な評価や、安定的かつ多様な投資家層の構築を図るため、健全な財政運営の取組や財務書類の情報等を横浜市債IR資料としてまとめ、横浜市債IR活動を実施します。</p>			
<p>■地方公会計の推進 現行の現金主義会計による決算書類を補完するものとして、統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表を29年度決算から毎年度9月に実施するとともに、経年比較や主な政令指定都市間比較などの財政分析に取り組みます。また、市政に対する市民の理解促進にもつながるよう、市民生活に身近な事業などを中心に、事業別行政コスト計算書の作成・公表を実施します。</p>			
<p>■利活用しやすい財政情報の提供 予算・決算に関する財政情報は、オープンデータ推進の視点から、二次利用が可能なデータ形式で提供します。</p>			
直近の 現状値	・「ハマの台所事情」の発行(29年4月) ・投資家向け地方債IR活動(29年10月、30年4月) ・統一的な基準に基づく財務書類の公表(29年9月、12月) ・事業別行政コスト計算書の公表(29年12月)		

※ 普通会計の歳入・歳出決算額や各種財政指標、一人当たり行政コストやストックに関する情報に加え、決算額や各種財政指標等についての各地方公共団体による経年比較や類似団体間比較などの分析を、総務省が都道府県・市町村ごとにまとめ、公表しているもの

## 計画期間中の「主な施策（事業）」の概算見込額と財政見通しについて

本計画期間においても、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」をしっかりと両立します。この考え方により、本計画の「主な施策（事業）」の概算見込額を含め、計画期間中の財政見通しを試算しました。

### 1 計画期間中の「主な施策（事業）」の概算見込額

38の政策の「主な施策（事業）」の計画上の見込額の総額は下表のとおりです。

また、計画上の見込額は現時点で見込まれる4か年の概算額の試算であり、各年度の財政状況等を踏まえ、毎年度の予算編成において、事業費を決定していきます。

	一般会計	特別会計・企業会計
「主な施策（事業）」の概算見込額※	約1兆5,100億円	約3,400億円

※政策間の重複を除く

### 2 計画期間中の財政見通し（一般会計）

#### ■歳入見込みの考え方

##### ア 市税

30年度収入見込額をもとに、過去の実績、税制改正や今後の経済動向などを踏まえることとし、国の経済成長を勘案して試算。各税目で考慮した主な要因は次のとおり。

※31年度以降については、年間補正財源は留保していません。

- ・ 個人市民税：本市将来人口推計、雇用環境の改善傾向等
- ・ 法人市民税：企業収益の拡大傾向、28年度税制改正による税率の引下げ
- ・ 固定資産税：33年度における評価替え

##### イ 地方交付税

30年度見込額をもとに、市税収入等を踏まえて試算。

##### ウ その他（県税交付金等）

地方消費税交付金は、消費税率10%への引上げを見込んで試算。

##### エ 市債

施策の推進と財政の健全性の維持を両立するため、中長期的な視点から計画期間中の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4か年（30～33年度）通期」での均衡を確保することとして試算。

※ 計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。

##### オ 特定財源

扶助費などの増加に連動した国費の増などを反映。

#### ■歳出見込みの考え方

##### ア 人件費

30年度当初予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算。

※31年度以降の給与等の改定分は見込んでいません。

##### イ 公債費

過年度の市債発行実績や試算に用いた発行額、今後の経済動向を見込んだ金利に基づき試算。

##### ウ 扶助費・義務的な繰出金

30年度当初予算をベースに、これまでの実績（28年度決算等）や取組、物価上昇等を踏まえて試算。

##### エ 施設等整備費

32年度完成を目指し進めている事業の進捗や、計画期間中の市債活用額について、横浜方式のプライマリーバランスを4か年（30～33年度）通期での均衡を確保しながら、必要な投資を計画的に着実に進めることとして試算。

##### オ 行政運営費・任意的な繰出金

30年度当初予算と同額で試算。

※本試算は、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府、30年1月）における、経済が足元の潜在成長率並みで推移する場合の経済成長（「ベースラインケース」：今後10年の平均成長率が実質1%強、名目1%台後半程度）や、横浜市将来人口推計（29年12月公表）を見込んで試算。

※「社会保障と税の一体改革」については、31年度以降の「社会保障の充実・安定化」の内容が不透明であるため、31年度以降の内容は歳出には反映せず、歳入においては、地方消費税交付金の増収分は広義の地方交付税を減額する整理として試算。

また、国の「新しい経済政策パッケージ」（29年12月8日閣議決定）のうち、消費税率の引上げによる財源の活用を前提とした幼児教育・保育の無償化については、31年4月から一部実施予定であるが、内容が未確定であるため、歳入歳出には反映していない。

※「これからのみどりの取組 [2019-2023]」については、現在31年度以降の計画を検討している段階であることから、31年度以降の歳入歳出に反映していない。

## ■ 計画期間中の財政見通し（一般会計）

（単位：億円）

	30年度 当初予算	31年度 推計	32年度 推計	33年度 推計	30～33年度 4か年累計
<b>歳入</b>	<b>17,300</b>	<b>17,070</b>	<b>16,930</b>	<b>17,090</b>	<b>68,390</b>
一般財源	10,060	9,920	10,120	10,150	40,250
市税	8,110	8,310	8,330	8,320	33,070
うち個人市民税	3,870	4,000	4,040	4,080	15,990
うち法人市民税	540	550	500	440	2,030
うち固定資産税	2,700	2,750	2,780	2,780	11,010
地方交付税	220	210	140	150	720
その他（県税交付金等）	1,730	1,400	1,650	1,680	6,460
市債	1,720	1,720	1,250	1,250	5,940
特定財源	5,520	5,430	5,560	5,690	22,200
<b>歳出</b>	<b>17,300</b>	<b>17,550</b>	<b>17,300</b>	<b>17,530</b>	<b>69,680</b>
人件費	3,620	3,650	3,630	3,630	14,530
公債費	1,920	1,850	1,850	1,870	7,490
扶助費	4,870	5,110	5,310	5,470	20,760
義務的な繰出金	1,570	1,620	1,660	1,710	6,560
施設等整備費	2,470	2,470	2,000	2,000	8,940
行政運営費・任意的な繰出金	2,850	2,850	2,850	2,850	11,400
<b>差引：歳入－歳出</b>	<b>0</b>	<b>▲ 480</b>	<b>▲ 370</b>	<b>▲ 440</b>	<b>▲ 1,290</b>

※30年度当初予算の市税収入においては、20億円を年度途中の補正予算のための財源として留保

## ■ 計画期間中の収支不足への対応

### ア 不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等の徹底

- ・行政内部経費や補助金等をはじめ徹底した事務事業見直し
- ・民営化・委託化の推進
- ・外郭団体への財政支援の見直し
- ・国庫補助事業の積極活用
- ・保有資産の有効活用等による財源確保 等

### イ 多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入

- ・PFI等多様な公民連携手法や民間資金活用等

### ウ 施策の「選択と集中」や事業の平準化

上記取組を推進するほか、毎年度の予算編成における議論等を通じて、収支不足額を確実に解消していきます。

## 【参考】 財政見通し（30～39年度）（一般会計）

中期的な財政見通しで試算した33年度の試算値を起点に、39年度までの見通しを試算しました。

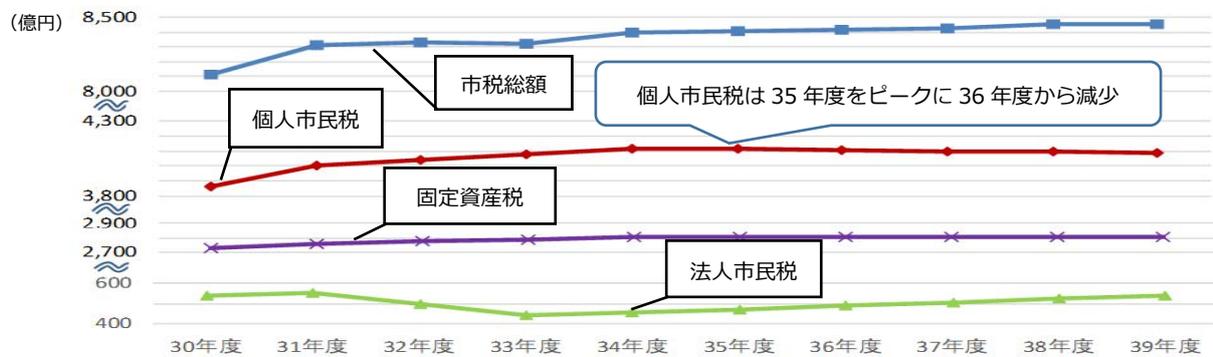
34年度以降の見通しでは、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府、30年1月）における、経済が足元の潜在成長率並みで推移するベースラインケース（今後10年の平均成長率が実質1%強、名目1%台後半程度）や、「横浜市将来人口推計」（29年12月公表）をもとに、次のような前提をおいて試算しました。

### 〈34年度以降の試算の考え方（主なもの）〉

- ①市税収入：33年度の収入見込額をもとに、横浜市将来人口推計や今後の経済動向などを踏まえて試算
- ②市債収入：34年度以降、横浜方式のプライマリーバランスが各年度均衡する範囲で活用する場合として試算
- ③扶助費・義務的な繰出金：中期的な財政見通しで試算した33年度の試算値を起点に、これまでの実績や横浜市将来人口推計、物価上昇等を考慮し試算
- ④施設等整備費：34年度以降の市債収入を上記「②」の考え方を踏まえ試算

### （1）市税収入の試算

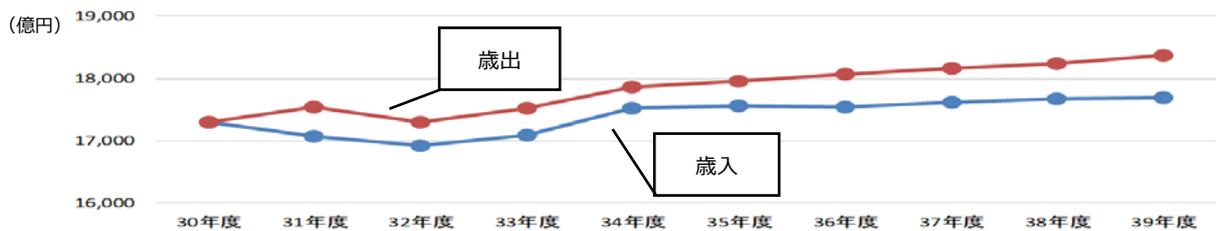
試算では、31年（2019年）をピークに人口減少が見込まれることから、市税収入の中心を占める個人市民税について、36年度から減少することが見込まれます。また、法人市民税については、税制改正の影響を除けば、経済成長のもと緩やかに増収することが見込まれます。市税収入全体では、34年度以降、微増となるが見込まれます。



### （2）歳入歳出総額の見通し

試算では、歳出総額は、横浜環状北西線や新市庁舎整備等の事業完了により、32年度に一旦減少する見込みですが、試算期間全体を通じて扶助費や医療・介護に係る義務的な繰出金が増加する見込みなどから、33年度以降は増加していくことが見込まれます。

また、歳入総額は、「（1）」で明記したように市税収入全体が微増の見込みであること等から、34年度以降も歳出総額に届かない、収支不足額が見込まれる試算となっています。



### （参考）各種財政指標の見込み

項目	30年度	31年度	32年度	33年度	34～39年度
一般会計が対応する借入金残高				33年度末：3兆1,600億円程度	39年度末：3兆円程度
うち一般会計市債残高				33年度末：2兆6,200億円程度	39年度末：2兆6,000億円程度
実質公債費比率		概ね12～13%で推移			概ね12～13%で推移
将来負担比率		概ね140～160%で推移			概ね140～150%で推移
市民一人あたり残高※		33年度末：84万円程度			39年度末：80万円程度
横浜方式のプライマリーバランス（一般会計）		4か年通期で均衡確保			概ね均衡で推移

※「一般会計が対応する借入金残高」を「横浜市将来人口推計」における総人口で割り返した額